

シンポジウム記録

比較法研究所活動記録

飯能市エコツーリズム推進協議会、本学教養文化研究所と共催で「エコツーリズムの推進とリスクマネジメント」をテーマに、講演会・シンポジウムを2017年1月21日、本学3404教室にて開催した。熊田俊郎所員の進行・司会で、第1部は近藤光一氏（富士山登山学校ごうりき代表）と青田精一氏（飯能市観光・エコツーリズム推進課課長）による基調講演、第2部は基調講演のお二人に大沼洋一法学部教授、平井純子教養文化研究所所員を加えてシンポジウムを行った。

観光の分野では、名所旧跡や自然景観の見学から、都市や自然の体験へと関心が変わってきたと言われている。飯能市は、自然を体験するエコツーリズムの活動で全国的に知られている。自然の体験には思わぬ危険が潜んでおり、危険性の回避や事故の責任という課題はツアー主催者など関係者の大きな関心事であり、今回の企画はこの問題を取り上げたものである。

近藤氏からは代表を務める会社の事業内容をもとにツアーガイドが備えるべき知識・能力やリスク管理と事業性まで話していただいた。エコツアーの実施のほか、人材育成、大学や企業と連携しての技術開発、商品開発も行っている。安全のためツアーを中止することによる顧客の不満を惹起しないためにも信頼関係の構築が不可欠であることが報告された。青田氏からは飯能市の観光政策について説明があった。インバウンド2,000万人超（当時）のうち埼玉に1.4%しか来ていない現状、飯能市の交流人口を将来480万人に倍増させる計画の中核としてのエコツーリズムについて説明があった。またムーミンのテーマパークも自然環境の中で家族や子育てを考えると、エコツーリズムと親和性のあるものになるという見通しを示された。

シンポジウムでは、元裁判官で弁護士である大沼教授からエコツアーの主催者の責任として、契約上の安全配慮義務違反、不法行為責任につ

いて概略の説明を受け、討論に入った。パネリストの平井教授が中心になり事前に用意したケースの中から、ハイキング中の滑落事故、エコツアーでの食事の食中毒、休憩中の上部からの落下物（木の枝）の事故を取り上げ、回避方法や起こった時の責任をめぐり討論を行った。

(熊田俊郎)